

金沢星稜大学

**平成 19 年度 大学機関別認証評価
評価報告書**

平成 20 年 3 月

財団法人 日本高等教育評価機構

I 認証評価結果

【判定】

評価の結果、金沢星稜大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準を満たしていると認定する。

【認定期間】

認定期間は、平成 19(2007)年 4 月 1 日から平成 26(2014)年 3 月 31 日までとする。

【条件】

特になし。

II 総評

建学の精神をはじめとする大学の基本理念及び使命・目的が寄附行為あるいは、学則などに明示され、同時に複数の媒体を通じ広く学内外に周知されている。

3 学部 1 研究科において、大学の使命・目的を達成するための教育研究組織が適切に構造化されている。また、人間形成のための教養教育も全専任教員による「基礎ゼミナール」担当制により、実践されている。

教育課程については、経済学部、人間科学部共に、教育目的を明確に確立した上で、適切な教育課程が編成されている。

入試・学生支援については、育成すべき、明確な学生コンセプトを構築された上で、アドミッションポリシーを確立し、適切な入学者選抜に取組まれている。メンタル・ケア、あるいは、就職支援を含め、学生サービス体制も整備されている。

教員関係については、大学設置基準上の必要な教員数を確保し、適切に配置され、新設学部である人間科学部についても採用計画が明確である。ただし、専任教員の昇格基準については、年数基準は明確であるが、業績基準については、やや曖昧な点がみられるので早急に検討されることが望まれる。

職員については、職員組織の編制、あるいは、採用・昇進・異動の方針は、明確である。ただし、このことに関する規程ないしは、基準が制度上十分に整備されているとは認められないので、早期に検討する必要がある。

管理運営については、学校教育法及び私立学校法に準拠し、理事長を中心とする理事会による学校法人管理・学校管理の責任と権限が、寄附行為、「理事会規程」に明確にうたわれている点は評価できる。しかし、副学長、各学部学部長など、教学部門の担当者の任命については、教授会・大学院研究科委員会の意向も組入れることも検討されたい。

更に、財務については、学生募集に努力を傾注し、学生生徒等納付金の確保に努めている点は評価できる。また、消費収支計算書関係比率の改善も図られており、財務情報の公開も、ホームページなどを活用され、適切に行われている。教育研究環境は、ほぼ、充実している。

地域・社会連携については、大学の有する人的資源を適切に地域社会などに提供し、ま

た、物的施設についても、学外諸団体に便宜を図られており評価できるものである。特に、「星稜ワンカル講座」は、ユニークな取組みの1つである。

組織倫理などについては、「就業規則」あるいは、「セクシュアル・ハラスメント防止等に関する規程」などをはじめ、社会的・教育的組織として不可欠な組織倫理の確立に真摯に取組んでいる。更に、教育研究成果の学内外への広報も評価できる。

III 基準ごとの評価結果

基準1. 建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的

【判定】

基準1を満たしている。

【判定理由】

建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的の明確化、更にはこれら建学の精神・大学の基本理念・使命・目的は、寄附行為あるいは、学則などを通じ、明文化され、広く学内外に周知されている。

昭和7(1932)年「北陸明正珠算簿記専修学校」として創設されて以来、今日に至るまで、創設者の希求された建学の精神である「誠実にして社会に役立つ人間の育成」を具現化すべく、私学教育機関として真摯に取組んできたと言える。

また、この建学の精神は、現在では、「実学」としての経済学・経営学教育（経済学部経済学科・現代マネジメント学科）更には「人間学」としての人間科学教育（人間科学部スポーツ学科・こども学科）において実践され、「地域社会における多分野において活躍し得るビジネスパーソンの育成」という大学の使命・目的に符合するものである。

基準2. 教育研究組織

【判定】

基準2を満たしている。

【判定理由】

教育研究の基本的な組織として、経済学部一部経済学科・現代マネジメント学科、経済学部二部経済学科、人間科学部スポーツ学科・こども学科及び大学院地域経済システム研究科修士課程を設置している。いずれも大学の使命・目的を達成するための学部・大学院教育研究組織は、適切に構成されている。

更に、人間形成のための教養教育としての基礎ゼミナールは全教員が担当しており、教養教育に責任を持つ体制は高く評価できる。

教育方針などを形成する組織と意思決定過程については、コンパクトに組織形成がなされており、組織整備は効率的に行われている。

【優れた点】

- ・基礎ゼミナールは全教員が担当しており、教養教育に責任を持つ体制として高く評価できる。

基準3. 教育課程**【判定】**

基準3を満たしている。

【判定理由】

建学の精神「誠実にして社会に役立つ人間の育成」に基づき、経済学部一部・経済学部二部においては「地域社会に役立つビジネスパーソンの育成」とそれを具体的にした「5つの力の育成」という教育目的を明確にした上で、教育課程が適切に設定されている。一方、新設の人間科学部においても、スポーツ分野の有為な人材と子育てスペシャリストの育成を目的として、教育課程が概ね適切に設定されている。

また、両学部とも「基礎ゼミナール」「ビジネス基礎演習」「フィールド基礎演習」などの少人数教育を広く取り入れることや、「輪島キャンパス」「山中キャンパス」といったオリエンテーション・セミナーを導入することで、基礎学力の充実や学問への動機付けを図っている。また、経済学部二部においては双方向型の講義を導入して、入学する学生の資質に応じた教育方法の工夫・改善を図っており評価できる。

【優れた点】

- ・経済学部一部においては、時代の変化に応じて学科やコース及びカリキュラムの再編を行っていること、更に基礎学力の定着を目指して少人数で「基礎ゼミナール」と「ビジネス基礎演習」が組織化されていることは評価できる。

【参考意見】

- ・従来経済系の単科大学であったこともあり、建学の精神とそれを具現化した教育目標である「5つの力の育成」、そしてそれを具体化した教育課程がきわめて単線的に明確に設定されてきた。しかし、従来の教育目標と新学部である人間科学部の設置趣旨との関係が現状では明瞭なものとはいいがたいので、今後、大学憲章の作成などにおいて、より包括的・複線的な教育目標の設定が望まれる。
- ・経済学部二部においては、今後とも地域社会からの期待に十分に応えていく上で、独自の教育運営を強化する必要があり、教授会組織などの更なる充実が望まれる。

基準4. 学生**【判定】**

基準4を満たしている。

【判定理由】

「生きる意欲」「学ぶ意欲」「人間関係を築く意欲」に溢れる学生を求めるというアドミッションポリシーを明確にした上で入学者選抜を実施しており、大学を取巻く昨今の状況に対応した適切な運営を行っている。ただし、学科ごとの定員充足率に偏りがみられるので、その是正に努力されたい。

学習面では、輪島や山中温泉における学外活動などを含めた導入教育への配慮がなされ、またITを用いた学習支援の試みも積極的であり効果を上げている。

学生への厚生組織も小規模大学ながら充実しており、メンタルケアや奨学金についても不足のないものである。日刊の広報紙を学生に配付するなど学生サービスに対する意欲も大変旺盛である。

更に、就職支援についても、エクステンションセンターを開設するなどの組織的な取組みがなされ、保護者と連携をとりながらの進路・キャリア支援を行うなど、その体制は充実している。

【優れた点】

- ・アドミッションポリシーは、学生募集活動（進学説明会やオープンキャンパス、ホームページなどの広報など）を通して明確に示されており、受験生にも容易に理解できる体制がとられていることは評価できる。
- ・「輪島キャンパス」「山中キャンパス」などのオリエンテーション・セミナー（初年次及び専門導入教育）は、学問への動機付けやフィールド学習の貴重な機会として内容の濃いカリキュラムが組まれており、親睦を深めるという目的以上の高い教育効果が認められ、それを運営する教職員の努力は高く評価できる。
- ・毎日発行され学生へ配付される「星稜 TODAY」は、学内広報的な側面と教育啓蒙的な側面を併せ持ち、学生サービス・学習支援の両面から高く評価できる。
- ・エクステンションセンターの開設は、地域貢献の上でも有効であり、平成 17(2005)年度新入生より実施された「CDP 講座」は、簿記検定試験（2、3 級）合格者の増加を見る限りにおいても、着実にその成果を上げており評価できる。

【参考意見】

- ・大学全体の収容定員については概ね確保されているものの、学科によりその充足率に大きな偏りがみられるので、早期の対応が望まれる。

基準5. 教員

【判定】

基準5を満たしている。

【判定理由】

経済学部においては、教育課程を遂行するために必要な教員が適切に配置されており、また新設された人間科学部においても採用計画が明確に示されている。全ての教員が関わ

るゼミを通じた学生への学習支援は、教員と学生の距離を近くして、評価できる教育結果をもたらしている。

専任教員の昇任基準について、その年数基準は明確であるが業績基準についてはやや曖昧な点が見られる。

教員の教育担当時間は概ね適当であり、同時に、教員の教育研究活動を支援する研究費も個人あるいは共同の支援体制が整備されている。また、平成17(2005)年度より開始された授業参観制度及び授業公開制度は、教員の教育研究活動を活性化するための取組みとして評価できる。更に、定期試験の問題及び解答を公開するという取組みも教員の授業内容の向上に効果的に作用している。

【参考意見】

- 教員の昇任に関しては、資格審査に研究歴の記載があるものの業績評価の記載がなく、選考における基準として業績評価の基礎基準を提示することなども検討することが望まれる。

基準6. 職員

【判定】

基準6を満たしている。

【判定理由】

職員組織編制の基本視点及び採用・昇任・異動の方針は明確であるが、それらに関する規程や基準が、制度上十分に整備されているとは言えず、早期の検討が望まれる。しかし、異動に関しては、主に業務改善と人材育成に軸足を置き、法人本部長及び事務局長などから現場の状況や意見を聴取し、また、自己申告書を参考にして行われており、支障なく運営されていると認められる。

職員の資質向上のための取組みは、学生向け日刊紙「星稜 TODAY」の発行、各種業務や研修(報告も含め)を通して行われている。また、行動目標として「3つのC(Continuation, Challenge, Cooperation)」を掲げ、その実践結果の発表を行うなど、意識改革にも積極的に取組まれている。

大学の研究支援のための事務体制は、科学研究費補助金など獲得支援に向け、スタッフ面での充実が望まれるが、教育支援については、「星稜 TODAY」の発行や授業開始前に講義室を点検するなど、支援体制が構築され、機能している。

【優れた点】

- 外部研修での成果を朝礼で報告し、ホームページ上で全職員が閲覧できる仕組みは評価できる。

【参考意見】

- 組織的かつ計画的な人事政策推進に向け、職員の採用・昇任・異動に関する規程ないし

は基準整備の早期検討が望まれる。

基準 7. 管理運営

【判定】

基準 7 を満たしている。

【判定理由】

設置者に求められる法人経営に関する責任と権限及び大学の管理運営に関する責任と権限については、寄附行為・「理事会規程」において、また、大学の管理運営に対する教学部門（教授会など）の責任と権限については、学則・「大学協議会規程」「大学学部教授会規程」、あるいは、「大学常任部会規程」などの諸規程が整備され適切に運営されている。

教学部門における副学長及び、特別役職者である各学部学部長、教務部長、学生部長及び研究科長などについては、その選任の方法において、何らかの形で教学部門（教授会、大学院研究科委員会など）の意向を取り入れる工夫をすることが望まれる。

なお、自己点検・評価については、理事長を中心とする「点検評価運営委員会」を中心に適切な運営が実施されている。

基準 8. 財務

【判定】

基準 8 を満たしている。

【判定理由】

少子化により私学の経営環境が厳しい状況の中、学生募集に全力を注ぎ、収支を安定させるための最優先課題である学生生徒等納付金の確保に努力し、入学者数、在籍者数を堅実に増加させている。外部資金導入においては、私立大学等経常費補助金や科学研究費等助成制度への理解を深め、資金獲得に向けた体制を構築するために努力している。

また、教員の定年年齢の引下げや教職員の任期制及び年俸制の導入による人件費の削減、特待生制度の見直しによる奨学費の削減、前年度実績などを考慮した「割当予算」の執行などによって、効率的かつ効果的な支出の実現と抑制にも努力している。

その結果、帰属収入が消費支出を上回り、消費収支計算書関係比率の改善も図られ、収入と支出のバランスを考慮した大学運営が行われており、現在のところ運営に支障はなく、大学の教育研究目的を達成するために必要な財政基盤を有しているといえる。

会計処理については、「学校法人会計基準」及び「経理規程」に基づき適切に行われ、適正な会計監査が行われている。

情報公開については、広報誌「星稜サ・エ・ラ」やホームページに掲載し公開している。

基準 9. 教育研究環境

【判定】

基準 9 を満たしている。

【判定理由】

校地・校舎は、大学設置基準を十分上回る規模を有しており、教育研究目的を達成するための講義室、研究室、図書館などの施設設備も概ね整備され、かつ適切に維持、運営されている。特に、運動場やトレーニングセンターなどの体育関係施設・設備は充実している。また、職員各人が、セキュリティカードを持ち、施設の 24 時間使用により、休日や夜間の研究室などにおける研究教育活動を可能にしている。

施設設備の安全性に関しては、日常の点検管理や定期的点検、防災訓練などによって確保され、効率的な施設管理が行われている。

快適なアメニティとしての教育研究環境は、多目的なニーズに配慮し、施設設備の改善・拡充に努め、学生生活面では、各種のサービスセンターとコンビニエンスストア、郵便局の設置などによって整備されている。また、バリアフリーや車いす対応の各施設なども完備し、障害者への配慮も適切になされている。

【優れた点】

- ・総合運動場やトレーニングセンターなどの体育関係施設・設備の充実は高く評価できる。

基準 10. 社会連携**【判定】**

基準 10 を満たしている。

【判定理由】

大学主催の公開講座の実施や学外団体が実施する講演会などへの講師派遣などにより、大学の持つ物的・人的資源の社会提供が積極的に行われている。教室、講堂、図書館、体育施設は、学生の授業や課外活動に支障のない範囲で積極的に地域に開放されている。地元経済界の経営者を講師にした講座（グローバル経国済民）の実施や「大学コンソーシアム石川」の活動などにより企業と他大学との適切な関係が構築されている。地域との協力関係は、学生と住民が交流する地域での授業の実施や内容豊富な公開講座の実施、総合研究所が展開する地域連携活動によって地域との協力関係を強固なものとしている。

【優れた点】

- ・「星稜エクステンションセンター」の展開により、在学生や卒業生だけでなく、地域住民にも内容豊富な生涯学習の場を提供している。特に「星稜ワンカル」講座は、受講料を 500 円とコーヒー1杯の値段に設定し、受講しやすく、ユニークな取組みとして評価できる。
- ・地域で行う授業（基礎ゼミナール in 輪島キャンパス、専門ゼミナール in 山中温泉）の実施や「加賀百万石まつり」など地域イベントへの教職員を含めた全学的参加、「学生

クリーン・ビーチいしかわ大作戦」などボランティア活動への参加による地域課題解決に貢献することで、学生の地域社会への理解を深めると共に石川県や金沢市の観光振興、地域活性化に役立っていることは評価できる。

基準 11. 社会的責務

【判定】

基準 11 を満たしている。

【判定理由】

必要な組織倫理は、「就業規則」や「セクシュアル・ハラスメントの防止などに関する規程」などにより確立されている。更に、「研究倫理規程」や「コンプライアンスに関する規程」なども年度内制定に向けて検討されている。これらの規程や指針などは、全教職員及び学生に周知され、適切に運営されている。

危機管理の体制については、「個人情報保護法」に関する教職員の知識不足など、若干の課題を残してはいるが、概ね整備され、かつ適切に機能していると認められる。災害時の危機管理も、緊急連絡網の設定や防災意識の高揚と実地訓練により、機能していると認められる。

教育研究成果の広報については、「論集」や「研究情報月報」などの各種広報誌、地元メディアの利用、シンポジウムの開催などにより、積極的に情報提供されている。